

令和6年11月定例会 地域活性化対策特別委員会（付託）

令和6年12月17日（火）

〔委員会の概要〕

平山委員長

ただいまから、地域活性化対策特別委員会を開会いたします。（10時32分）
直ちに、議事に入ります。本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。
まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

上田企画総務部長

理事者におきまして、説明及び報告すべき事項はございません。よろしくお願いたします。

平山委員長

それでは、これより質疑に入ります。
それでは質疑をどうぞ。

岡本委員

賃上げ応援サポート事業について。昨年もそうなのですが、今年特に最低賃金が上がって、徳島労働局に対する申請が2.6倍ぐらい、500件近くの申請が来ていると聞いています。

徳島労働局もスピードを上げて対応していると思うのですが、県の上乗せ助成というのはいまいくと自己負担なくできるのですよね。でも、去年も多分できていない部分があるのかなと思っています。

今年は3月10日が締切りになっているのですよね。多分、これも難しいのかなと思うので、まず、申請期間を延長したほうがいいと思うのです。

延長するとお金のことも出てくるのですが、事業者に寄り添ったというか、取りあえず延長しないと、また申請ができない状況が起こってもいけないので。

その辺を分かりやすく説明してください。

井口労働雇用政策課長

6月補正において、賃上げ応援サポート事業を開始したところでございます。

賃上げ応援サポート事業については、国の業務改善助成金の上乗せの補助ということで、岡本委員が御紹介のように上限額までは自己負担なく生産性向上に係る設備投資が行えるという事業でございまして、国の交付決定がなされ、額の確定が行われましたら、その後、県に申請していただくという形を採っております。

御紹介いただいたとおり、徳島労働局におきましては昨年の2.6倍、500件近い申請が来ているという状況でございまして、徳島労働局では審査に当たる職員を増員して、審査をしていると聞いております。

このため、審査の状況によりましては、岡本委員がお話しのとおり、県では、今現在3月10日までを申請期限としておるところではございますが、ぎりぎりになるとか、期限を

過ぎるとか、申請された事業者の不利益になることが考えられるところでもございます。

改めて徳島労働局に対しまして、審査の見通しなどをお聞きし、審査期間の延長について検討を行いまして、関係部局と相談しながら必要に応じて柔軟な対応ができるように努めてまいりたいと考えております。

岡本委員

柔軟な対応ができるようにということで、今の段階ではそのとおりになるのかなと思うのですが、正に賃上げの関係で今年は徳島県だけが、とは言ってはいけないのですが、異常な状況にあるので、柔軟にしっかり対応していただきたいと思います。

なぜ今言っているかと言うと、次の議会では遅いので。期間を延長することによって、お金も多分付いてくるでしょうから、今言っておかないと難しいですね。そう思って質問をしたので、しっかり対応してください。しっかり、期間とお金と両方で。

梶原委員

私からは、大きく2点お伺いしたいと思います。

まず、事前委員会でも少し触れさせていただきましたけれども、ジョブナビとくしまについてお伺いします。

今回の補正予算で、ジョブナビとくしまの改修費を計上されていますけれども、現在何社の企業が情報の登録を行っているのか、現在の求職者の登録状況が何人ぐらいなのか、教えていただきたいと思います。

井口労働雇用政策課長

補正予算で提案していますジョブナビとくしまの改修について御質問を頂いております。

12月16日時点の数字にはなるのですが、現在、616社の企業を登録して御紹介させていただいているところでございます。

また、学生等の求職者につきましては247名の方に御登録いただいております、うち学生の方が131名でございます。県内の社会人が43名、県外の社会人が73名という状況でございます。

梶原委員

分かりました。

現在616社と247名の登録ということで、まだまだこれからの数字かなと思っています。

改修後につきましては、UIJターンの就職以外に、学生からニーズが高いインターンシップにもしっかり取り組むと聞いていますけれども、今回ジョブナビとくしまの改修を機に、企業の登録と求職者の登録を更にどう増やしていくか、これが大事だと思うのですが、その辺は今後どのように取り組んでいくのか教えていただきたいと思います。

井口労働雇用政策課長

登録者数と登録企業の増加に向けて、どう取り組むかという御質問を頂いたところでございます。

まず今回、ジョブナビとくしまの改修に当たりましては、使いやすさであるとかデザイン、情報へのアクセスのしやすさ等の機能充実を図ってまいりたいと考えておりました、改修の効果を最大限に生かすため、求職者が求める情報提供や相談支援体制の強化に、大学の就職の先生方であるとか、学生からの意見を聞きながら、改修を進めていきたいと考えております。

登録者の増加に向け、大学の就職の先生方であるとか利用している学生、そして県外の大学、東京本部、関西本部、そして移住支援センター等とも連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

また、企業には職員がお伺いして、企業の新たな登録を促してまいりたいと考えており、実績等の御紹介もさせていただきながら、利用者、登録者が増え、それぞれ企業と求職者が接点を持つ機会が増えて、その結果、好循環につながっていくという形で、利用者と企業の増加に取り組んでまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。

学校との連携も大事ですし、学生や求職者のニーズをどういうふうに的確につかんでいくかというのが肝になると思います。ジョブカフェとくしま、とくしま地域若者サポートステーション（サポステ）、ハローワーク、それぞれが持つ様々な機能も違う所があるので、その辺の使い勝手についてももしっかり検討していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それと、事前委員会で中央テクノスクールにあるすだちくんハローワークについて質問させていただきました。

中央テクノスクールに隣接して独自の就職支援を行われているという話を聞きましたけれども、この前の御答弁では、若干利用者が伸び悩んでいるとお聞きをしています。

私も事前委員会で申し上げたのですけれども、徳島駅周辺はサポステ、ジョブカフェとくしまもありますし、ハローワークもあるということで、徳島駅周辺に集約された状況であります。

各所に散らばっている状況があると思うのですけれども、それぞれの機能とか、持っている特色とかも違うと思います。それぞれの窓口の機能とか、特徴とか、あと利用実績が大事だと思いますので、それを基に一回検証を行っていただいて、すだちくんハローワークの今後の在り方も含めて、今後どういうふうに窓口の機能強化を図っていくのかということと、今後集約された拠点化も考えていくべきではないかと思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

井口労働雇用政策課長

県の就職支援窓口について御質問を頂いたところでございます。

すだちくんハローワークにつきましては、相談件数が令和3年度が581件、令和4年度が757件、令和5年度が733件、就職件数につきましては、令和3年度が82件、令和4年度が57件、昨年度は88件でございます。コロナ禍からの回復傾向を見せていますが、ここ数年は同程度で推移しているものと考えています。

また、お話のありましたとくしま地域若者サポートステーション（サポステ）につきましては、徳島駅前のアミコビルの近くに設置しており、ほかに阿波市にサテライトとして、阿波地域若者サポートステーションを設置しております。心理カウンセラーや臨床心理士を配置して、学校現場とも連携しながら、就労等の支援を行っているところでございます。

駅のハローワークに隣接して、とくしまジョブステーション（ジョブステ）、ジョブカフェとくしまを設置しております。そのときの経済状況や社会的背景、国の制度変更によりまして、それぞれ必要な窓口を設置した経緯がございます。

今回、補正予算で県の就職支援サイトであるジョブナビとくしまの機能強化についてお願いしています。

このジョブナビとくしまを活用するのが、主にとくしまジョブステーションです。今後、ジョブステーションの役割というのは、ますます大きくなると認識しております。

今回の改修を契機としまして、このとくしまジョブステーションを中心とした機能強化や重点化について検討を行ってまいりたいと考えております。

梶原委員

分かりました。

しっかり機能強化を図っていただきたいと思えます。

私もこのサポステに通った方が就職に結びついて、今、一生懸命働かされているとか、またジョブナビとくしまで仕事が見つかったとか、そういった様々な体験をされている方もたくさんおられて、若い方にとっては非常に心強い味方の拠点になっています。

今、御答弁で阿波市にサテライトで阿波地域若者サポステもあるということで、これは国のほうですけれども、これともしっかり連携をしていただいて、とにかく、利便性がしっかり図られるように取り組んでいただければと思っております。

県で人材確保戦略会議を設置して、就職支援とか、潜在的な労働力の活用に取り組まれているということもお聞きしていますけれども、潜在的な労働力の掘り起こし、これも大事だと思いますので、しっかりやっていただきたいと思えます。

あと、先ほどから申し上げております、ジョブステ、サポステ、すだちくんハローワーク、それぞれ連携されていると思うのですが、更にもっと、最大限に効果が出るように体制もしっかり強化をしていただきたいし、先ほど申し上げたように、仕事を求められる求職者と企業との接点をしっかり作れるように、そこは県もしっかり力を入れていっていただきたいと思えます。

いずれにしても、サポステ、ジョブステ、ハローワークも含めて、非常に大事な機関でございます。若い方が徳島に残っていただけるかどうかというのは、大げさな言い方ですけれども、この機関の成否に掛かっている部分もあるのではないかと思いますので、しっかり取り組んでいただければと思えます。よろしく願いいたします。

次に、徳島外環状道路の進捗状況についてお聞きしたいと思います。

徳島外環状道路について、南環状道路は国の直轄事業と聞いているのですが、鮎喰川の橋脚ができて、見た目では進捗の状況がなかなかつかみづらいのですが、県民の方から、東環状線、西環状線、南環状道路が、一体いつ、つながるのかということ

よく聞かれますけれども、それぞれ現在の進捗状況を、まずは教えていただきたいと思えます。

杉本高規格道路課長

ただいま、梶原委員から、徳島外環状道路の整備状況につきまして御質問を頂きました。徳島外環状道路は、徳島市及びその周辺市町における交通渋滞の緩和、輸送の効率化を図り、良好な都市環境の構築と経済活動の発展に寄与する大変重要な道路でありまして、国と県がそれぞれ役割分担をしまして、整備を進めているところでございます。

まず、徳島南環状道路についてですが、徳島市国府町の観音寺の国道192号から徳島市八万町大野の国道55号までの延長9.5kmの区間において、国土交通省が国道192号のバイパスとして整備を進めているところでございます。

現在、国道192号から鮎喰川の左岸堤防までの2.6km、それと国道438号から国道55号までの3.3kmの、合わせて5.9km間を暫定2車線、又は側道により供用しているところでございます。

残る鮎喰川の左岸堤防から国道438号までの約4km間につきましては、地域の皆様の御協力によりまして、昨年5月に用地取得が全て完了したところでございます。

今年度は、鮎喰川を渡る鮎喰新橋の下部工に着手し、施工中でございます。また鮎喰川を東へ渡った先の僧津山トンネルの掘削を進めております。

さらには、上八万インターの西側の大木高架橋の下部工など、大規模構造物の工事が進められているところでございます。

引き続き、国に最大限協力し、工事が円滑に進むよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、県が整備を進めております徳島西環状線について御説明いたします。

これにつきましては、先ほどの徳島南環状道路と接続する国道192号から藍住町東中富の徳島引田線までの計画延長6.1kmの道路でございます。

令和4年3月に旧飯尾川から西黒田中村線までの0.8kmの側道部を暫定供用するなど、これまでに国道192号から西黒田中村線までの約2.6kmの側道を暫定供用しております。

これに続きます徳島引田線までの整備につきましては、順次、区間を区切って進めているところでございます。

このうち西黒田中村線から西黒田府中線までの0.9kmの区間につきましては、令和4年度に事業着手いたしまして、地元説明会や境界立会を終え、令和5年度より用地交渉を開始し、地権者との協議が整った箇所から用地取得契約を締結しているところでございます。

今年度は、用地取得を進めるとともに、埋蔵文化財調査の必要性を判断するための試掘調査を実施しているところでございます。

引き続き、徳島西環状線につきましては、整備効果の発現を考慮した区間を区切った段階的な整備や、側道部分の先行的な整備などに取り組んでまいります。

脇谷都市計画課長

続きまして、徳島東環状線について御答弁をさせていただきます。

徳島東環状線につきましては、徳島市川内町大松の国道11号の交差点から、徳島市八万

町大野の国道55号交差点まで、全長約10.4kmの都市計画道路でございます。

このうち徳島市川内町大松から阿波しらさぎ大橋を含みます末広大橋までにつきましては、北から南へと順次整備を進めており、平成30年度までに安宅の交差点までの間を供用しているところでございます。

また、徳島市新浜本町の末広道路から徳島市八万町大野の国道55号交差点まで、ここを新浜八万工区と呼んでおりますけれども、ここにつきましては令和3年3月に側道部を全面供用しているところでございます。

末広住吉工区につきましては、残る安宅の交差点から末広大橋までの約800mの間につきまして、現在本線の高架工事を進めているところでございまして、現在北側から順次整備してきた高架橋と末広大橋北詰盛土部とを接続する工事について取り組んでいるところでございます。

引き続き、事業を進捗いたしまして令和8年度には本線高架部、まずは暫定2車線での供用開始を目指してまいりたいと考えておりまして、令和10年度の4車線の全線供用開始に向けてスピード感を持って対応してまいりたいと考えておるところでございます。

梶原委員

東環状線については、末広から八万、八万から大野、この2区間が令和10年度までに開通するという事によろしいですね、分かりました。

あと、南環状道路については、国土交通省が行っているということなのですが、僧津山トンネルは2本トンネルを通すと聞いているのですが、この開通時期はいつになるのですか。

杉本高規格道路課長

国で整備を進めていただいております僧津山トンネルでございますけれども、トンネルの延長が855mある中、昨日現在で437mの掘削が進んでいるところでございます。これから残りの掘削を鋭意進めていただけると聞いております。

完成時期につきましては、国からはまだ明確な期日については示されているところではございませんが、県としましても周辺整備に協力させていただきたいと考えております。

梶原委員

分かりました。

長期間にわたる大変な工事だと思いますけれども、徳島県内の企業の方々、マリンピアとか、津田の木工団地の方々からは、津田から沖洲、そしてまた川内、ずっとつながって本当に便利になったと喜ばれる声をたくさん聞いております。

渋滞緩和もされてきたのかなと思いますけれども、その一方で、まだまだ55号バイパスは混んでいるなど。外環状道路が早くつながってほしい、特に西環状線が繋がったら、市内の渋滞が大分違ってくるのではという話もたくさん聞きます。特に西環状線の国府の所は吉野川の土手まで、今順調に進んでいるようではありますが、その先の北環状線につながるには橋を作らないといけないので、大きな課題があるのですけれども、多くの県民の方をはじめ、企業の活動とか、徳島県の経済にも、道路ができるできないというのは大き

く影響があります。多額の予算は掛かりますけれども、しっかり取り組んでいただければと思いますので、よろしくをお願いします。

岡田委員

それでは、私からは、経済産業部企業支援課に創業支援についてお聞きします。

昨年2月の地方創生対策特別委員会で、県庁カフェを作り、起業・創業者のスタートアップとして個人起業・創業の支援をしてはどうかと要望しました。

今年度、創業者支援として県民ホールを活用したポップアップ出店が実施されております。私も初回から利用させていただいております。とても良い県庁のにぎわい創出となったと思いますが、そのポップアップ出店実施に至った経緯を教えてください。

鳥海企業支援課長

ただいま、岡田委員から、創業支援について御質問を頂きました。

創業・起業につきましては、産業の新陳代謝を促進し、経済を活性化するとともに、雇用を創出するという観点から、県におきましては、新たな分野への挑戦や社会的な意義のある事業、県民の気持ちに寄り添った取組におきまして、創業・起業しようとする意欲的な創業者への支援を実施しているところでございます。

創業準備支援といたしまして、起業家セミナーや起業力養成講座などの創業の意識啓発、また創業支援ルームの運営など、立ち上げ支援としまして、創業支援専門家による窓口相談やビジネスプラン策定支援、また伴走支援、資金面での支援であります創業者向け融資制度や補助制度による支援、また創業後の支援といたしまして、事業成果の優秀な企業の表彰制度といった各段階別の支援制度を行っております。

その一環といたしまして、県民ホールのリニューアルに合わせまして、県の創業者支援メニューであります、あったかビジネス事業計画認定者など、創業間もない事業者を中心に、認知度向上や販路拡大の支援としてポップアップ出店を実施しているところでございます。

岡田委員

県民ホールで行われているポップアップ出店においては、創業者のニーズを反映した事業展開が図られているかと思いますが、現在どういったことを実施し、どういった効果が生まれているか、お聞かせください。

鳥海企業支援課長

これまで、10月25日の県庁舎1階リニューアル記念イベントでの出店を皮切りに、10月31日、11月では15日と29日の計3回、テストマーケティングといたしまして、創業間もない事業者の皆様にご来店いただきまして、ありがとうございます。

現在、各事業者の販売状況ですとか、御意見を頂くとともに、利用者アンケートも実施しておりまして、今後の実施方針について検討を進めているところでございます。

岡田委員

それでは、実施いただいた利用者アンケートでは、こういった御意見が寄せられているのか、お聞かせください。

鳥海企業支援課長

利用者アンケートを今、実施しておりまして、集計しているところですが、現在までに頂いた御意見では、おおむね好評を頂いております。

ただ、課題といたしましては、販売品目ですとか販売時間、また事業者の宣伝、PRが不足しているのではないかなどの御意見を頂いているところでございます。

岡田委員

私は県庁のにぎわいづくりとして、県民ホールを活用した起業家支援につながるこの事業は、とても意味のあるものだと思っておりますが、今後の継続した実施はどうされるのか、お聞かせください。

鳥海企業支援課長

県といたしましては、創業に意欲的に取り組む事業者に対する実践販売の場の提供によりまして、接客や販売の経験、また消費者の声を受けた商品開発、店舗の認知度向上や販路開拓による売上げ向上につなげてもらいたいと考えておりまして、頂いた意見などを参考にしながら、より幅広い事業者への効果的支援となるよう努めてまいりたいと考えております。

岡田委員

個人事業主への創業支援として、多くの事業主にお声掛けをし、販路を広げる取組を支援されることは本当に有意義な取組と思っております。

徳島県のきめ細やかな支援策として、県庁のにぎわいづくりにもつながる創業支援の一つとして積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、地域産業振興の取組についてお聞きします。

この地域活性化対策特別委員会の付議事件として、地域活性化に関する調査項目の中にあります個々の産業の取組については質疑していますが、徳島県全体の取組について、県の主要産業である第一次産業の農業、漁業、林業、そして第二次産業のうち中小企業全般と建設業、これらの地域産業振興の取組について、部ごとに何に注力し、どうされているのか、お聞かせください。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

地域産業振興の取組についての御質問を頂いております。

まず、農林水産業についてお答えさせていただきます。第一次産業の農林水産業は本県の重要な基幹産業でありますので、現場目線での振興によりまして、地域の活性化につなげていくことというのが極めて重要であると認識しております。

このため県では、農業分野といたしましては、先駆的な若手農業者や主要品目の中核的な生産者などの御意見から、本県農業が抱える課題を抽出するとともに、収益性、産地へ

の波及効果、市場への訴求性などの観点から、早期の課題解決が必要な20のテーマからなります徳島農業振興プロジェクトを新たに立ち上げ、関係機関とともに総力を挙げた取組を開始しているところでございます。

具体的に申し上げますと、東部地区におきましては、基幹的な品目であります夏秋ナスをはじめとする露地野菜産地への新規就農者の定着促進、西部地区におきましては、いちごタウンやチキンファームなど、地域の資源を生かしたビジネスモデルの構築と人材の育成、また南部地区におきましては、海部きゅうりタウンを核にしまして、新規就農による移住定着モデルの県内エリアへの拡大展開など各種プロジェクトを進めております。

次に、林業分野におきましては、徳島新未来創生総合計画におきまして、県産材の年間60万m³生産を目標に掲げまして、その実現を目指しているところでございます。

具体的には、川上におきましては、関係機関と連携しました木材生産や職人を担う人材の育成確保、また林内路網の整備、高性能林業機械の導入など、川中におきましては、中小企業の製材工場を対象といたしまして生産性向上を目指す技術者研修や、来春新たに稼働します大型製材工場との共同出荷による販路拡大やロットの集約化、また川下におきましては、これまで構造材としての利用が少なかった店舗等の非住宅建築物における地域材の利用などの取組を進めております。

次に、水産分野におきましては、直面する漁業者の高齢化や漁業生産量の減少などの課題解決を図るために徹底した現場主義の下、関係機関と連携いたしまして、漁業生産を支え、漁村の活性化を図る次代の漁業を担う人材の育成確保や、藻類養殖業においては、深刻化しておりますアイゴやチヌなどの食害に対する食害防除の試験の実施、また採卵から出荷まで、県内で完結する本県ならではの持続可能なサーモン養殖体制の構築に向けた現場実証試験の実施などの取組を進めております。

これらの取組に加えまして、今後とも新たな挑戦に踏み出すことで、本県の地域産業の柱となる農林水産業の振興を一層加速してまいります。

鳥海企業支援課長

続きまして、経済産業部における取組について御説明いたします。

まず、先ほども答弁いたしましたとおり、地域経済の中核としての中小企業の新陳代謝を高め、地域活性化を推進するため、意欲的な創業者に対する多面的な支援を行っているところでございます。

また、物価高や人手不足等の厳しい経営環境が続く中、製造業をはじめとする中小企業者等の経営支援といたしまして、金融機関や信用保証協会と連携しました低利率な融資制度の構築や、新たなビジネス創出、また県内産業活性化につなげる徳島ビジネスチャレンジメッセの開催、ものづくり企業のDX推進につながるつくしまDX推進センターの設置など、商工団体や経済団体等と連携いたしまして、総合的な支援を行っております。

さらには、本県は製造業の県内総生産の構成比が全国平均を上回るものづくり県であることから、全国トップレベルの企業立地補助金による工場等の新增設に対する支援等によりまして、県内企業の生産性向上や県外企業の誘致を図っているところでございます。

現時点で特に注力している分野といたしましては、蓄電池メーカーや蓄電池材料で世界トップクラスのシェアを誇る企業が立地しております本県の強みを生かしました産業戦略

であります徳島バッテリーバレイ構想に基づきまして、本県の新たな産業の柱の確立に向けた基盤強化や人材育成にしっかりと取り組んでまいります。

谷川建設管理課長

建設産業の振興に関する御質問でございます。

建設産業は社会資本整備や適切な維持管理に重要な役割を果たし、地域の経済や雇用を支える本県の基幹産業であるとともに、災害時には県民の命と財産を守る地域の守り手として、なくてはならない存在でございます。

若年入職者の確保や長時間労働の解消が課題となる中、本県の公共工事や委託業務を直接請け負うことができる県内業者の令和6年度入札参加資格者数は、10年前と比べまして約6%減の1,478者となっております。減少する建設企業の維持存続や事業継続を後押しするには、働き方改革や生産性向上を図ることが大変重要と認識しております。

まず、土木建築をはじめとする建設企業につきましては、余裕のある工期設定や工事書類の簡素化などによります週休二日の推進、また3次元測量データの作成や小型ICT建機の操作を実践体験できる技術講習会の開催、また調査測量コンサルタントの委託企業におきましては、オンラインを活用したWeb会議やWeb検査の活用促進、構造物を3次元の立体形状で表現いたしまして、関係者間で情報共有を容易にするBIM/CIMの導入などに取り組んでいるところでございます。

岡田委員

それぞれに特色ある取組を展開されていることが分かりました。

徳島の地域の特色を生かした現存する産業を支援されているのですが、課題も多くあるかと思えます。

また、少子高齢化で人口が減少する厳しい中ではありますが、業種ごとに担い手の育成にどう取り組まれているのか、お聞かせください。

山本農林水産総合技術支援センター経営推進課長

ただいま、担い手の育成についての御質問を頂いております。

まず、農業分野における担い手の育成確保におきましては、就農前の相談から就農後の定着、それから更なる経営の発展まで、対象者の段階に応じ、きめ細やかな支援を行っているところでございます。

具体的に、まず就農希望者に向けましては、栽培品目や経営規模の検討に不可欠な経営モデルの提案、栽培技術や病虫害防除などの基本を学びます営農基礎講座の開催、就農に向けた研修資金をはじめとする各種支援制度の紹介などを行っております。

次に、新規就農者に向けましては、就農後、早期の経営安定を支援する国の給付金制度の活用推進であるとか、経営診断や労働管理等の専門家派遣によります経営計画の作成やその実現に向けた支援、更に経営改善意欲の高い農業者に向けましては、環境制御によります高品質、多種生産を可能といたしますスマート技術や、有機農業をはじめとする環境負荷低減技術などのリスキリング講座の開催、更には国や県単独事業を活用した機械、施

設の整備の促進など、ソフト・ハードの両面から担い手の育成確保に積極的に取り組んでおります。

次に林業分野におきましては、担い手の受皿となる事業体の育成及び体質強化に加え、新規就業者の育成や定着向上、技術力の向上への支援を行っております。

具体的には、事業体の育成及び体質強化の支援に向けましては、起業や他産業からの参入に向けた情報の提供、事業体運営に係る課題の解決に対応するサポート体制の構築、高性能林業機械のリースやレンタルによります初期投資の軽減支援、次に新規就業者の育成や定着向上に向けましては、とくしま林業アカデミーの研修カリキュラムの充実に加えまして、新規就業者へのアンケート調査や外部相談員によります面談の実施、また林業従事者の技術力の向上に向けましては、習熟度に応じた研修や、時代に適合したカリキュラムの導入によるプロフェッショナル人材の育成支援など、将来の本県林業を支える若手林業従事者の確保を図るとともに、指導者の育成や現場技能者に対するリスクリングを強化いたしまして、高度な技術者の育成、増加に取り組んでおります。

また、水産分野におきましては、とくしま漁業アカデミーを核とした漁業人材育成に取り組んでおりまして、漁業就業希望者からベテラン漁業者まで、漁業に関わる段階に応じた支援制度や研修の機会を設けております。

具体的に、まず漁業就業希望者に向けましては、とくしま漁業マッチングセンターを活用し、本県漁業の魅力や漁業就業に関する情報の発信、漁業現場で活躍できる人材を養成するとくしま漁業アカデミー、それから安心してアカデミーで研修を受講していただくための給付金の活用促進など。次に新規就業者に向けましては、ベテラン漁業者の熟練した技術をOJT形式で学べる研修制度の活用や、経営をスタートした就業者に対し、県独自の補助による漁船や漁具等の購入支援。また漁業生産の拡大や所得向上を目指す漁業者に向けましては、操業の効率化につながるスマート漁業へ、漁業経営の安定化につながる協業化や法人化などのリスクリング講座の開催、また、国、県事業を活用した施設、スマート漁業に係る機材の整備の推進など、水産関係団体と連携を図りながら、地域を支える担い手の育成確保に取り組んでおります。

これらの取組の結果、本県の農林水産業における新規就業者の数は、毎年200名を超えるまで増加しております。この流れを拡大しまして更なる増加につなげられるよう、引き続き農林水産業の担い手の育成確保にしっかりと取り組んでまいります。

福岡経済産業政策課長

経済産業部における担い手育成についての御質問でございます。

国におきましても、リスクリングによる能力向上支援を強化し、意欲のある人が生涯活躍できる社会を実現するとともに、企業の生産性向上につなげていくこととしてございます。

そこで、県のテクノスクールにおきましては、施設内訓練や本県産業の未来を担う人材を養成することはもとより、民間教育訓練機関を活用した委託訓練や、企業の在職者を対象とした在職者訓練により、多様な訓練ニーズに対応しているところでございます。

テクノスクールが育成する人材といたしましては、企業・産業のDX推進に必要なデジタル人材や溶接、機械加工、建築、木材加工などの、ものづくりの基礎的知識、技術を身

に付けた技能人材など、社会基盤を支えるとともに、本県産業の発展を担う産業人材の育成に取り組んでいるところでございます。

今後とも産業界の訓練ニーズを的確に把握し、柔軟にカリキュラムや訓練コースに反映していくことで、本県産業が直面する労働力不足や企業の生産性向上といった課題に着実に取り組んでまいります。

谷川建設管理課長

建設産業の担い手育成に関する御質問でございます。

若手技術者の育成や技術力向上を目的といたしまして、国家資格の受験準備講習会、小型ドラグショベル等の建設機械の運転を学ぶフィールド講座などを実施しております。

また、建設産業への入職促進につきましては、小中学校や高校を対象とした官民連携の出前講座、県内工業系高校生を対象といたしました建設現場見学会、建設防災フェスタでのPR活動といった、魅力ややりがいを高める取組を展開しております。新たな活力として期待される若者や女性など、建設産業の担い手確保にも努めているところでございます。

今後とも、県民の皆様の生活を守り支える建設産業が持続的に発展できるよう、業界との意見交換を行いながら、担い手育成に取り組んでまいりたいと考えております。

岡田委員

まずは担い手不足を補うことが優先されますが、担い手の育成には時間が掛かります。

じっくりと地域産業振興対策を進めながら、各産業の雇用の創出をすることにより、移住定住の促進にもつながりますので、しっかりと各部局が情報共有を図りながら、地域活性化の取組を進めていただくことをお願いして、質疑を終わります。

仁木委員

何点か質問させていただきたいと思います。

地域活性化ということで、地域経済もあれば、雇用の創出も様々な課題があると思いますし、この委員会に観光は入っていないのですけれども、観光も含めた外需をどのようにして取り込んでいくかということも必要なことだと思います。

まずは、最低賃金が上がって、各地域の経営者の皆さん方がどのような形になっているのかということも気になりますし、雇用されている皆さん方がどのような形になっているのかということが気になります。

今日は西部総合県民局も南部総合県民局もせっかく来ていただいているので、特に地域活性化の県内の状況というのをそれぞれ南部、西部含めてお教え願えればと思いますが、突然振りましたので、考える時間が要ると思いますから予定していました質問を先にします。御答弁がそろい次第、答弁いただければと思います。

予定していました質問というのは、議案を見ていて気になりました11号議案の損害賠償の額の決定及び和解についてですけれども、これが727万円ということで大きいお金だなと思います。

発生場所が那賀郡那賀町の国道195号ということで、どのような事故であってどうい

賠償をしなければならなかったのかということをお教え願えればと思います。

杉本高規格道路課長

ただいま仁木委員から、損害賠償の報告案件につきまして御質問を頂きました。

今回の議案に提出させていただいているものとしましては、今説明いただきました727万円の損害を補償するもの1件と、そのほか3件の報告事項がございました。

そのうち、一番大きい727万円の賠償について御説明させていただきます。

この案件につきましては、令和6年5月28日に、走行中でありましたダンプトラックに倒木が直撃したものでございます。場所は国道195号の那賀町でございます。車体の損傷に対する経費としまして727万円を損害賠償額としたものでございます。

事故の様子を少し詳しく説明させていただきますと、高知県方面から阿南市方面へ走行中、倒木が発生しまして、これを回避することができず車両のキャビン部分、天井の頭の所に当たりまして、天井部分のフレームまたフロントガラスを損傷したものでございます。

金額につきましては、車両本体そのままを賠償するものではなく、中古相当を購入するとしたときの価格としまして727万円を計上させていただいたものでございます。

仁木委員

損害賠償の額でも議案として見たときに大きいなと思ったので、詳しくどんな状況だったか聞いておかなければ判断がつかないと思ひまして、この際聞かせていただきました。

地域商社についてでございますが、今日の新聞だったか、地域商社を県庁内に作ったような形で、報道がなされておりますけれども、地域商社が立ち上がって、よーいどんということで、どんどんやっていただきたい。

予算は通っておりますから、執行をしっかりとさせていただかなければいけないということがあります。予算が通るまでは我々もこうなるべきでないのかとか、こうするべきではないのかとか、いろいろなことを聞きます。例えば、県からの委託事業ばかりだったら、委託事業の受皿を作っただけになるのではないかみたいな。予算審議において指摘したわけですが、ただ、走り出したら売上げは上げていかなければいけないのが、そういった段階の性でありますから、年度終わりに向けて、事業の計画であるとか、どのような形で進んでいく方針でいるのかということをお聞きしたいと思ひます。

高尾商務流通室長

ただいま、地域商社につきまして、今年度の取組方針と具体的な内容ということで御質問を頂いております。

まず、地域商社につきましては、徳島県貿易協会、徳島ブランド推進機構の機能を集約する形で徳島県物産協会を改組いたしまして、公益社団法人徳島県産業国際化支援機構が昨日12月16日から業務を開始いたしました。

その地域商社でございますが、取組方針としては民間の第一線で御活躍されている横石会長の下、県内企業などのバックアップに軸足を置きまして、また安定的な運営のための収入確保も図りつつ、県産品をワンストップで販路開拓すること、また県内企業の海外進

出支援を行うこととなっているところでございます。

また、これら販路開拓や海外進出支援については、県の施策とも連動しておりますので、県としても地域商社と両輪となって取り組んでまいりたいと考えております。

今年度につきましては、当面、9月補正におきましてプロモーション経費を頂いておりますので、まずはそれを執行させていただきたいと思っております。

例えば経済産業部におきましては、2月にタイのバンコクでジャパンエキスポが開催されますので、そちらに地域商社と連携しまして出展し、県産品をはじめ観光や文化と一体的に徳島県をプロモーションしてまいりたいと考えております。

仁木委員

ここに令和6年度の経済分野における海外展開の予定表ということで、ずっとこういうものを出してくださいと経済委員会でも、農林水産関係のほうでも、所管委員会でも言って作っていただいているわけなのですけれども、2月はいろいろあるのですよね。

例えば2月はジャパンエキスポ、3月においてはワンバンコク飲食店フェアがあるので、すね。特にタイですけれども、東南アジアを目標エリアとしてやられている地域商社にとっては、こういったところが腕の見せ所になってくると思うのです。

こういったプロモーション事業をやる際は、これまでは民間の事業者に委託してやってきていると思うのですけれども、今回地域商社ができたのであれば、最初というかしばらくの間、走り始めの1年ぐらひは、地域商社でやってみるということが大事だと私は思うのです。

それはなぜかと言いましたら、これまで民間事業者を使ってきた中で、民間事業者に委託したプロモーションのやり方と地域商社が受託してやった事業のやり方とか成果、そういったものの何が違うのか、どちらが効果が多く出るのかを検証しなければいけないのです。

それは誰にとって必要なかと言いましたら、地域商社にとっても必要かもしれませんが、そちらではなくて、委託として出す県側、予算執行する際に執行部にとって大事だと私は思うのです。

だって予算執行する担当課においては、地域商社とこれまで使った民間の事業者と、二つの選択肢があるわけですから。どちらが得か、どちらが成果が出るかというところを吟味できるようにしておかなければいけないと思うのです。それが税のうまい使い方だと思うのです。

だから、そういったことができるように、最初の走り始めの1年ぐらひは、どんどん地域商社を使うべきだと私は思うのです。

だからこそ、その事業計画の中においても、県の受託事業というのは走り始めはどんどん取るべきだと思うのですが、その後においてどうなるかは分かりません。

県の事業においてどうしていくのかということも必要なのだけれども、地域商社においても、その後も全てが受託できるような状況にあるというような固定観念でいてもらっては困ると思うのです。

そういった意味合いで、今後の取組の仕方というのは、非常に慎重にしていかなければいけないと思うのです。

最初は積極的に、そしてその後の計画は、中長期的においては慎重な事業の計画を立てていくべきだと思っております。その点、これまで予算を審議する際も同じようなことを言ってきましたけれども、どのように担当課においてはお思いになっているのか、お教え願えればと思います。

高尾商務流通室長

ただいま、県として地域商社へどのように委託するかなど、関係性について質問を頂いたと認識しております。

県産品のプロモーション関係の事業については、これまでも地域商社になる前の県の物産協会、あるいはそれ以外の商社的な事業者に委託して実施してきたところでございます。

今後も県としては地域商社だけではなくて、例えば、プロポーザルにより、一番ふさわしい事業者の可能性も含めて、事業の発注先は決めていきたいと考えております。

地域商社が新たに作られた背景として、専門性とか一体性、又は継続性を持って、県産品のプロモーションができるというコンセプトで組織しておりますので、そういった専門的なノウハウやスキルという観点も含めて、まずは地域商社に委託するというのも当然、県としては考えておるところでございます。

仁木委員

そういう認識でいていただきたいのですが、高尾商務流通室長は担当とすれば地域商社側ですよ。

私が求めていた答弁は、非常にそのとおりのだけけれども、今の答弁は、発注者側の意見として言っていたと思うのです。

そういう答弁を私は求めています。だから、100点なのですから、高尾商務流通室長はどちらかといえば受託側になると思うので、受託側がそういう認識でいていただくのは非常にいいことだと思うのです。それは議論の上で認識していただいたことだからそれでいいと思うのです。

だから、こういう議論を聞いていただいた上で発注者側にとっても、農林水産部においても、皆さん方においても、最終的には、中長期的に見たときに税の使い方として県民の利益を考えて、どうすれば効果が出ていくのかということ吟味した上で、選択肢をそれぞれ検討していただきたい。中長期に見たらです。

でも、短期的に見ればどんどん使ったほうがいいと思う。だからこそ、きちんと見比べができるように使っていただいて、そういった形で吟味できるようにしておいていただければということをお伝えしておきたいと思っております。

9月の議会で質問させていただいた部分をずっと追い掛けておりますので、新幹線の駅について、前回質問したのですけれども、新幹線の状況というのは、どういう感じで今進んでおられるかという全体的な部分をお聞かせいただけたらと思います。

岡山ルートに変更になって以降、どんどん進むのではないかと、我々も期待しておりますので、どれぐらい進んできているのか。

私は関西広域連合議会議員なので関西広域連合議会に行っていたら、紀淡海峡ルートがいいのではないかとという声もあるのです。でも、それではなくて、岡山ルートになった中

で、岡山ルートの部分をどんどん進めたほうがいいのではないかと思います。

紀淡海峡ルートだったら時間が掛かってずっとできませんよというのを岡山ルートにしたら早くなりますよというイメージで進んでいると我々は思っていますから、岡山ルートを推奨したことによって、どれだけ早く計画が進んできているのか気になるので、どういふ感じなのか教えてください。

橋本交通政策課長

ただいま、仁木委員より、四国の新幹線の進捗、あるいは取組状況について御質問を頂いてございます。

仁木委員の御質問にありましたとおり、四国の新幹線ということは、四国新幹線、いわゆる横軸ルート、それと四国横断新幹線、縦軸ルートという、二つのルートで構成されてございます。

6月にも御質問を頂いたように、ルートについてどういう考えで進めていくのかという御質問を頂く中で、昨年度御議論も頂いて、本議会における代表一般質問、委員会等々で御答弁したところでもありますけれども、当然、県としましては、この横軸ルート、縦軸ルート、両方とも整備すべきルートと考えてございます。

その中で、全国にある基本計画路線、11ルートございますけれども、整備新幹線が今ほとんど完成に近づいていますので、今後、このあたりの地域間競争ということになってございます。

そのときに競争の中で勝ち抜いていく、生き残っていくためにはどうしていくかというところで、突破口を開くという意味合いで岡山ルートという選択肢をもって進めていくと。

ただ、その先には横軸ルートについても当然整備すべきものと考えてございまして、今現在、四国4県、それから四国新幹線整備促進期成会が一緒になりまして機運醸成として、8月には東京で決起大会、それから要望活動をしておりまして、国の予算編成という段階に至っておりますけれども、整備計画の格上げに向けて、引き続き要望しておるという状況でございます。

仁木委員

関西広域連合議会に行っていたら、北陸新幹線の話ばかりなのです。前は紀淡海峡ルートがあったから、ある程度は四国新幹線の話があったのだけれど、徳島県からしたら関係が薄い議論と要望に、我々も一緒に行かなければいけないという状況が生まれている。

関西広域連合議会において、四国新幹線についても一緒に要望してほしいという質問をしたことがあるのですが、そこにおいては積極的ではなくて、まずは北陸新幹線。一緒に一言でも入れてほしいと詰め寄ったけれども、一言でも入るわけではないのです。

ということはどういうことかと言ったら、順番があるのは分かるのだけれども、順番の上で独自に進めていくということもしていかないといけないです。要請、要望もしていかねばいけないのです。

それが果たして早くなっていく答えになるのかどうかがよく分からなくて、例えば、先ほど御答弁で頂いたように、縦軸ルートも横軸ルートもという話なのであれば、横軸ルー

トも含めた見解の下だからこそ、関西広域連合においても北陸新幹線と一緒に要望に取り入れてほしいとか、そういった政治的調整が必要なのではないかと私は思うのです。

声というのは大きいほうがいいし、関わっている人が多いほど声が大きいように見えますよね。我々も陳情を受けるとき、そう思いますから。陳情の段取りをするときもそうしますし、できるだけ関係者を含めて多く行くというのが基本なので。

岡山ルートを強調するようになったからといって、段階がそんなにどんどんどんどんすごい早くスムーズにいつているようには見えない。それは皆さん、御答弁を聞いていても同じだと思うのです。気持ちは一致しただけで、それが早く進んでいるのかといたら、そうなのかなと思うのです。

だからこそ、実質的にやるのであれば、作業的にも計画的にも前に進むようなやり方を考えていかないといけないのではないのかなと思うのですけれども、その点、今みたいに待っているような形だけでなく、何かしら先ほどの関係人口を増やしていく、関係自治体を増やしていくとか、そういった何か計画というか、発想というか、アイデアというのは、今のところ考えられているのか、考えられていないのか、教えてください。

橋本交通政策課長

ただいま、仁木委員から、今後の展開、四国の新幹線の整備、実現に向けて今後の広がりなどをどのように生み出していくのかという趣旨の御質問かと思えます。

おっしゃるとおり、当然徳島県単体だけ、四国単体だけで国に対して要望するよりも、要望母体に広がりがあるほどその効果というのは高いと認識してございます。

例えば中四国サミットでありましたり、近畿ブロック知事会、それから仁木委員がおっしゃる関西広域連合とかその横の広がり。

当然、基本計画路線ということは、ライバルでもありますけれども、国に対しては味方でございますので、そういった味方も付けて一緒になって、先ほど言いましたように、幅広く国に対して基本計画路線の整備計画への格上げを強く求めていきたいと考えております。

仁木委員

格上げを早くできるようにいろいろなアイデアを集めていただいて、どんどん進んでいていただかなければ、駅北の開発も進んでいく中で言えば、新幹線の駅がどこに行くのかという議論もできないです。

新幹線の駅を作るのに、徳島でどこに作るのだとなってくるわけなのです。これが9月に議論したことなのですけれども、素人ながらに全国を見てみたら、新幹線の駅は本来、効率がいいのは県都、在来線の一番大きい駅の近くで、歩いて行ける所に作るというのが、地方においてはちょうどいい所ではないのかと思うのです。

ただし、駅北の開発も含めて、本県においては、いろいろな地域を活性化するための計画というか、夢が今あるわけですから。そこら辺の将来的な調整というか、計画と所在の調整、立地の調整をしていくということが、今の構想、夢段階で非常に必要になってくるのではないかなと思うのです。そう思って9月に新幹線の駅を北にするとか、北にしないと、そういった所にするのかという質問をしたのです。

でも、今の段階では何もないっていう話なのですけれども、もしできるようになったときに、どういった所にするかぐらいの構想がなかったら。

本来は市がやるべきことだけれども、今どんどんコンパクトシティ的な土地利用を県は進めていっているでしょう。今の公共施設の立地の関係で言えば、コンパクトシティ的に駅を中心にやっていっているのではないですか。となったら、空き地はどんどん少なくなっていくですよ。そうしたら自然と絞られてきたり、本来ここが良かったのにと思っていた所ではない所しかできなくなったりするわけです。

だから、そういったことも含めて、できるようになったときを想定したら、どこら辺がいいのかみたいなことを検討していくべきではないのかということも9月に言ったのです。

その点について、今どんな感じなのか、公表しなくてもいいけれど、内々では検討を進めたほうがいいのかということなのですから、その点どう思われるでしょうか、お聞かせください。

橋本交通政策課長

ただいま、仁木委員から、四国の新幹線の駅、ルート、その位置についての御質問を頂いております。

9月に御質問いただいて答弁した内容と重なるところではございますけれども、整備新幹線の具体的な駅、ルートの位置につきましては、整備計画が決定した後に、公表がなされることとなってございまして、現在、四国の新幹線についての具体的なルートは、まだ決まっていないというところでございます。

ただ、いろいろな開発が進む中で、そういったイメージを事務レベルで考えていくということは重要と考えておりますので、そういうところに留意して四国の新幹線、その取組を進めていきたいと考えております。

仁木委員

先を見越しての議論というか、持っておくべき案というのが必要なのではないのかということなのです。

こういう段階になれば公表できないのは分かっているのだけれど、公表ではなしに、公表する手前の、こうしたいという構想は公表しなくても持っていなければ、どんどん埋まってしまうよということが言いたいのです。

私は38歳です。昨日から胃が痛いのですが、不慮の病気の死を迎えない限りは、新幹線に乗れると思っていますのです。ということは何年先か分からない、20年、30年か、30年だったらもしかしたら乗れるかもしれないけれど、このときに、変な所に駅があっても困るわけです。我々からしても、全然違うようなマリニピアに駅があっても困る気がするわけです。

だって地域公共交通で行ってくれとなっても、マリニピアまでどのようにして行くのかという話になってくるではないですか。そんなこと言えば、新幹線という選択肢だけでなく、紀淡海峡ルートはリニアモーターカーを通してくれという要望に変えたほうがいいのかという議論もできるわけなのだけれども。

でも実際のところ、どちらにしても駅というのは必要なもので、そういった部分、将来的

なことも考えて構想を練っていかなければ。公表しなくてもいいから、そういう内々の考え方というのは必要なのではないかということはおききたいと思っておりますので、その点はよろしくお願いをいたします。

これで聞きたいと思っていた質問は終わりなのですが、南部総合県民局、西部総合県民局の皆様方、それぞれ遠い所から御足労いただき、ありがとうございます。もしよろしければ、御答弁いただければと思います。それと布施政策企画課長、いろいろと見解いただいてありがとうございますということをこの質問で言っておきたいと思っております。

坂本南部総合県民局地域創生防災部長

ただいま、仁木委員から、南部圏域における地域振興についての御質問を頂いております。

南部総合県民局では、独自に徳島県南部圏域振興計画という計画を立てております。この計画は、南部圏域の現状や課題を踏まえまして、地域の特性を存分に生かしながら地域を取り巻く社会情勢の変化に即応し、地域課題を解決するため、圏域の方々と一緒に取り組むべき地域振興施策の方向性や方法論を具体的に示す指針として策定されたものでございます。

この計画には六つの戦略がございまして、この戦略に基づいて取組を進めております。戦略1としましては、安全・安心な暮らしの実現、戦略2、健康づくりの推進と福祉の充実、戦略3、恵み豊かな自然環境の保全と継承、戦略4、南部圏域の強みを生かした観光誘客の加速、戦略5、農林水産業の持続可能な発展、ここで具体的に申しますと、特色ある農林水産物の魅力発信強化によりまして、輸出などの販路拡大を図り、元気な農林漁業者や農業支援サービス事業者など多様な担い手の育成に取り組むことで、持続可能な農林水産業の実現を図ってまいることとしております。

戦略6として、新しい人の流れの創出といたしまして、大学生など地域に関わる人々の地域活動への参加・交流を促進することによりまして、シビックプライドを醸成することで若者定住やUターンにつなげて、サテライトオフィスの誘致など地域を含めた一体的な支援による定着でありますとか、働き手の確保を進めることで担い手の育成と確保を図りまして、人と仕事の好循環を図ってまいることとしております。

こうした各種施策に着実に取り組みまして、安全で、住みやすく、温かい、持続可能な地域の実現に向けまして、南部圏域の振興を図ってまいりたいと考えております。

出口西部総合県民局地域創生観光部長

ただいま、仁木委員から、西部圏域における地域経済の現況についての御質問がございました。

西部地域は皆さん御承知のとおり、山間部、非常に急峻^{しゅん}な土地に人家が密集しているという地形がございまして。この地形を生かして今から24年前、民間のホテル群が声を上げてまして大歩危祖谷いってみる会という、観光産業を一大観光地に形成していこうという取組がございまして、西部総合県民局を挙げて民間の取組を支援しまして、今や欧米豪、又は台湾、香港から非常に人気を博した大歩危祖谷の観光地を中心に、2市2町に利益、メ

リットが染み出していっているという状況でございます。

また、一大産業といたしまして、農林業がございまして、それは急峻な土地柄がございまして、ソバとか、ゴウシュイモであるとか、伝統的な畑作とその作物がございまして、そんなに大きな稼ぎはないという中で、先ほどの観光業の手段といたしまして農業体験を修学旅行の中に組み込みまして、今や関東とか関西から、体験型農業を組み込んだ修学旅行として受け入れている状況でございます。

この体験型農業につきましては、西部2市2町で約100軒、1軒当たりで4人宿泊しましたら、400人を一度に受け入れることができる体験型教育旅行の旅行地としては全国トップクラスということでございます。

今申したような観光であったり、農業といった、裾野の広い産業を西部総合県民局としてもバックアップしていくために、6月の補正でありますとか、9月の補正におきまして、農泊事業を更に拡大するための補助金事業であったり、あと、やはり日本全国人材難でございまして、そこで大都市圏からスポットワーカーをにし阿波の2市2町に招き入れるためのおてつたびという民間のプラットフォームがございまして、これを活用しながら、繁忙期に2週間ぐらい田舎に興味のある方々を招き入れて、そこで2市2町を好きになっていただいて、将来の関係人口、又は移住定住に結び付けていこうという取組を今進めているところでございます。

今後は、こういった観光であるとか、農業という強みを生かしまして、持続可能な西部にし阿波の地域づくりを西部総合県民局といたしまして支援してまいりたいと考えております。

仁木委員

予算の関係は、そういった形で地域活性化に取り組むような部分で言えば県民局に、例えば一括で交付金のように持たせて、その中で、県民局の中で自由度が高いように執行していくみたいな仕組みになっているのかどうなのかということをお教えいただければと思います。それは、県民局でなくて、本庁のほうかもしれませんけれど、お教えください。

平山委員長

小休します。（11時59分）

平山委員長

再開します。（11時59分）

布施政策企画課長

仁木委員より、県民局に対する予算の計上につきまして質問を頂きました。財政課はおりませんので企画総務部の主管課としてお答えいたしますけれども、一括の計上とはなっておりません、事業ごとの計上となっております。

仁木委員

地域の特色を生かして、地域を活性化していくためには、地域のことは地域で決めるということが大切なことだと思います。地方創生、地域創生においても、そのことが一番大切になってくると私は思っております。

ですから、この予算の部分におきましても、例えば一括での予算化というような形でやるやり方や、若しくは今やっている、事業ごとに要求するやり方があると思いますが、そうではなくて、一括でやるやり方とか。例えば、農林水産部に徳島県農林水産業未来創造基金というのがあります。そういった形で県民局に基金を持たせて、自由度高く補助していくような仕組みを作るとか。その際は、毎年委託していくような事業ではなくて、3年とか、5年とか、一定程度支援したら離れていくような、独自で回っていく呼び水となるような基金を作るとか、自由度の高い部分を県民局ごとでも出すことが、県民局がある意味だと私は思いますので、そういうところもお考えになっていただいて、地域活性化に取り組んでいただきたいということを申し上げて、私の質問を閉じさせていただきます。

平山委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

これをもって、地域活性化対策特別委員会を閉会いたします。（12時01分）